

## 「災害対応力を強化する女性の視点 ～男女共同参画の視点からの防災・復興 ガイドライン～」に基づく取組状況調査

### ■本調査の目的

内閣府男女共同参画局は、「第5次男女共同参画基本計画」において、『「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」（以下、ガイドラインという）（※1）の活用徹底と、ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況をフォローアップし、「見える化」する』ことを掲げています。

そこで、ガイドラインの内容に基づく地方公共団体の男女共同参画の視点からの防災・復興に係る取組状況の把握（令和3年1月1日～12月31日）とともに、好事例の収集及び今後の取組促進に向けた課題の抽出を目的とした調査を実施します。

なお、本調査は各地方公共団体の個別の取組状況についての調査を目的としているため、調査結果は団体名とともに公表します。

（※1） 地方公共団体が女性の視点に立った災害対応の取組を進める際に参照できるよう、基本的な考え方と、平常時の備え、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において女性の視点から取り組むべき事項を示したものの。

<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/guideline.html>

### ■対象団体

全国の地方公共団体（都道府県・市区町村）男女共同参画担当部局（課）

### ■調査対象期間

問2・8・10・11 : 令和3年1月1日から令和3年12月31日までの取組  
それ以外の問 : 令和3年12月31日時点におけるこれまでの取組

### ■調査方法

内閣府男女共同参画局より都道府県の男女共同参画担当部局（課）に対し本調査票をメールで送付します。

市区町村担当者は調査票（2）への回答後、都道府県担当者にメールで提出してください。提出する際、Excelのファイル名の【】に、市区町村名を入れてください。

（例：調査票（2）取組状況調査\_市区町村【〇〇市】）

都道府県の男女共同参画主管部局（課）は、市区町村から提出された調査票を内閣府男女共同参画局にメール（一括）で提出してください。

提出された調査票は男女共同参画局総務課において集計・分析します。

また、調査票の回答内容に関する追加質問や事例収集のため、男女共同参画局総務課が地方公共団体に直接電話やオンライン会議等を通じてヒアリングを実施する可能性があります。

## ■ 回答期限

令和4年1月31日

## ■ 問合せ・回答提出先

内閣府男女共同参画局総務課（担当：藤田・須藤）

電子メール：renkei.chiiki@cao.go.jp

電話番号：03-6257-1355

## ■ スケジュール

令和4年1月4日	調査票の送付
令和4年1月31日	調査票回答期限・内閣府への送付締切
2月～3月	回答とりまとめ
3月	結果公表

## ■ 公表方法(予定)

調査結果については、地方公共団体名とともに、令和3年度末までに内閣府男女共同参画局のHP上で公表する予定です。

# アンケート調査票

## 1. 基礎情報

都道府県名

市区町村名

<記入者の方の情報>

記入者名

所属

役職

電話

メールアドレス

## 2. 平常時の備えについて

ガイドライン関連ページ

p.11 「1 職員の体制と研修」

問1 本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。（令和3年12月31日現在）

（多くの地方公共団体では、防災・危機管理担当部局の女性職員比率は、本庁の組織全体の女性職員比率と比較して極めて低くとどまっています。本問は、各団体で、防災・災害対策を主担当とする部局（及び課）の定員職員のうち的女性職員の配置状況を調べるものです。そのため、以下の点にご留意ください。

- ・ 支庁・地方事務所、警察関係、教育委員会、消防担当（消防本部や消防署の職員を含む）の職員は除く。
- ・ 会計年度職員・再任用職員を除く。
- ・ 他局（課）の業務と兼務の場合、本務が防災・災害対策を担当する職員の人数のみを計上する。
- ・ 防災・危機管理部局を設置していない市町村の場合は、実質的に防災・危機管理業務を担当する職員の人数を計上する。

防災・危機管理部局職員総数  人

うち女性人数  人 （女性比率  %）

問2 令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？

(新人研修や管理職研修等の中で「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした講義を1コマでも実施した場合は、「はい」と回答してください)

<input type="radio"/> はい	⇒問2-1へ
<input type="radio"/> いいえ	⇒問3へ

問2-1 男女共同参画の視点からの研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？(あてはまるものに全て☑)

<input type="checkbox"/>	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。
<input type="checkbox"/>	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的調査プログラム(令和3年5月)(※2)を教材として活用した。
<input type="checkbox"/>	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理担当部局が連携して取り組んだ。
<input type="checkbox"/>	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。
<input type="checkbox"/>	男女共同参画部局、防災・危機管理担当部局以外の、災害対応を行う部局(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。
<input type="checkbox"/>	女性職員への参加勧奨(広報、声かけ等)を行った。
<input type="checkbox"/>	その他 (取組を記載してください)

※2 ガイドラインの内容に基づき、災害の各段階において、自治体職員が女性の視点に立って取り組むべきポイントや事例を学び、実践することを目的として作成。印刷・投影用スライド教材のほか、動画教材もあり。

<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/program/index.html>

問3 地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。  
（令和3年12月31日現在）

防災会議委員の総数  人

男性委員数  人（割合  %）

女性委員数  人（割合  %）

現在設置していない

問3-1 地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？

はい ⇒問3-2へ

いいえ ⇒問4へ

問3-2 地方防災会議に女性委員を増やすためにどのような取組を行っていますか？  
（あてはまるもの全て☑）

<input type="checkbox"/>	防災会議の委員に関する条例を改正した。
<input type="checkbox"/>	5号委員（※3）について、庁内職員を任命する際には、職位に関わらず積極的に女性職員を登用した。
<input type="checkbox"/>	7号委員について、指定公共機関又は指定地方公共機関から女性の役員又は職員を登用した。 （例：女性が活躍する団体を指定した、女性団体や非営利活動法人で活動している女性を積極的に任命した等）
<input type="checkbox"/>	8号委員について、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち、女性を積極的に登用した。
<input type="checkbox"/>	防災会議の下部組織（部会等）や実質的な事務を担う幹事に女性を登用した。
<input type="checkbox"/>	委員を公募し、女性を積極的に登用した。
<input type="checkbox"/>	専門性を有する女性の人材リストを作成し、関係団体への女性委員の推薦を要請した。
<input type="checkbox"/>	男性委員に対し、男女共同参画の視点の重要性についての研修や情報共有を行った。
<input type="checkbox"/>	その他 <input type="text"/> （取組を記載してください）

※3 地方防災会議 1号～8号委員の内訳

災害対策基本法第15条第5項	
1号	当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員
2号	当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長
3号	当該都道府県の教育委員会の教育長
4号	警視総監又は当該都道府県の道府県警察本部長
5号	当該都道府県の知事とその部内の職員の内から指名する者
6号	当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長の内から当該都道府県の知事が任命する者
7号	当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者
8号	自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者の中から当該都道府県の知事が任命する者

問4 これまでに地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？（令和3年12月31日時点）

<input type="radio"/> はい	⇒問4-1へ
<input type="radio"/> いいえ	⇒問4-2へ

問4-1 地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？（あてはまるもの全て☑）

<input type="checkbox"/>	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。
<input type="checkbox"/>	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。（※4）
<input type="checkbox"/>	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。 （例：地域の女性団体と協力した、女性だけの話し合いの場を設けた等）
<input type="checkbox"/>	その他（取組を記載してください）

※4 「防災基本計画 第2編 各災害に共通する対策編 第1章 災害予防」(p.22)  
 ○地方公共団体は、男女共同参画の視点から、地方防災会議の委員に占める女性の割合を高めるよう取り組むとともに、男女共同参画担当部局が災害対応について庁内及び避難所等における連絡調整を行い、また、男女共同参画センターが地域における防災活動の推進拠点となるよう、平常時及び災害時における男女共同参画担当部局及び男女共同参画センターの役割について、防災担当部局と男女共同参画担当部局が連携し明確化しておくよう努めるものとする。



問4-2 避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に次の項目が記載されていますか？（あてはまるもの全て☑）

<input type="checkbox"/>	プライバシーの確保
<input type="checkbox"/>	情報の伝達、コミュニケーションの確保
<input type="checkbox"/>	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援
<input type="checkbox"/>	避難所内での託児所の設置
<input type="checkbox"/>	自宅で病人、障害者、高齢者などの世話をしている家族への支援
<input type="checkbox"/>	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策
<input type="checkbox"/>	避難所運営への女性の参画の推進
<input type="checkbox"/>	その他（取組を記載してください）

問4-3 避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？（あてはまるもの全て☑）

<input type="checkbox"/>	更衣室
<input type="checkbox"/>	授乳室
<input type="checkbox"/>	おむつ替えスペース（大人用、子ども用）
<input type="checkbox"/>	トイレ（男女別、多目的）
<input type="checkbox"/>	間仕切り
<input type="checkbox"/>	男女別洗濯物干し場
<input type="checkbox"/>	簡易調理施設（調乳や離乳食・介護職の調理等のため）
<input type="checkbox"/>	その他（取組を記載してください）

問5 現時点（令和3年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください（あてはまるもの全て☑）。

女性用品	<input type="checkbox"/>	生理用ナプキン
	<input type="checkbox"/>	おりものシート
	<input type="checkbox"/>	サニタリーショーツ
	<input type="checkbox"/>	防犯ブザー／ホイッスル
	<input type="checkbox"/>	中身が見えないゴミ袋
	<input type="checkbox"/>	女性用下着（各種サイズ）
若者（女性）	<input type="checkbox"/>	女兒用下着（発達段階ごとに適したサイズ、形態のもの）
妊産婦	<input type="checkbox"/>	妊産婦用下着
	<input type="checkbox"/>	妊産婦用衣類
	<input type="checkbox"/>	母乳パッド
乳幼児用品	<input type="checkbox"/>	粉ミルク（アレルギー用含む）又は液体ミルク
	<input type="checkbox"/>	枕やクッション（授乳用毎に数個）、授乳用ケープ・バスタオル等（ストールでも可）
	<input type="checkbox"/>	乳幼児用飲料
	<input type="checkbox"/>	哺乳瓶・人工乳首・コップ（コップ授乳用に使い捨て紙コップ可）・消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具・割りばし
	<input type="checkbox"/>	湯沸かし器具・煮沸用鍋（食用と別）
	<input type="checkbox"/>	離乳食（アレルギー対応食を含む）
	<input type="checkbox"/>	皿・スプーン
	<input type="checkbox"/>	乳児用紙おむつ（各種サイズ、女兒用、男児用）、おむつ用ビニール袋
	<input type="checkbox"/>	おしりふき

介護用品	<input type="checkbox"/>	大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）、おむつ用ビニール袋
	<input type="checkbox"/>	尿取りパッド（女性用、男性用）
	<input type="checkbox"/>	おしりふき
	<input type="checkbox"/>	介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤）
	<input type="checkbox"/>	簡易トイレ・据置式洋式トイレ
	<input type="checkbox"/>	防犯ブザー／ナースコール
	<input type="checkbox"/>	義歯洗浄剤
外国人（女性）	<input type="checkbox"/>	スプーン・フォーク
	<input type="checkbox"/>	ストール
	<input type="checkbox"/>	宗教上の理由に関わらず食べられる食べ物
共通	<input type="checkbox"/>	プライバシーが十分に保護される間仕切り・パーティション
	<input type="checkbox"/>	足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）

問5-1 上記の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で定めていますか？（令和3年12月31日時点）

<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
---

問5-2 これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？（令和3年12月31日時点）

<input type="radio"/> はい      ⇒問5-3へ <input type="radio"/> いいえ      ⇒問6へ
---

問5-3 物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？（あてはまるもの全て☑）

<input type="checkbox"/>	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。
<input type="checkbox"/>	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。
<input type="checkbox"/>	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。
<input type="checkbox"/>	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。
<input type="checkbox"/>	その他 (取組を記載してください)

問6 これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？（令和3年12月31日時点）

<input type="radio"/> はい	⇒問6-1へ
<input type="radio"/> いいえ	⇒問7へ

問6-1 自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？（あてはまるもの全て☑）

<input type="checkbox"/>	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。
<input type="checkbox"/>	女性による自主防災組織の形成を支援した。
<input type="checkbox"/>	その他（取組を記載してください）

問7 これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？（令和3年12月31日時点）

<input type="radio"/> はい	⇒問7-1へ
<input type="radio"/> いいえ	⇒問8へ

問7-1 地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？（あてはまるもの全て☑）

<input type="checkbox"/>	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。
<input type="checkbox"/>	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。
<input type="checkbox"/>	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。 （例：託児所やショートステイサービスを提供し女性や育児・介護を担う人が参加しやすくする等）
<input type="checkbox"/>	その他（取組を記載してください）

### 3. 初動段階について

ガイドライン関連ページ

p.29「15 災害対策本部」

問8 令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に、災害対策本部が設置されましたか？

<input type="radio"/> はい	⇒問8-1へ
<input type="radio"/> いいえ	⇒問9へ

問8-1 災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（あてはまるもの全て☑）

<input type="checkbox"/>	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部局の長、又は男女共同参画センター長を配置した。
<input type="checkbox"/>	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	特にしていない。

ガイドライン関連ページ

p.30「16 災害対応に携わる女性職員等への支援」

問9 令和3年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？（あてはまるもの全て☑）

<input type="checkbox"/>	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。 （例：男女別のシャワー室・宿直室の整備等）
<input type="checkbox"/>	庁舎内で一時的に子どもを預かるための場所、人材を確保している。
<input type="checkbox"/>	民間の保育事業者や介護事業者等と子どもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。
<input type="checkbox"/>	メンタルヘルスケアを行っている。 （例：災害対応に携わる職員自身も被災者であることから、支援側のストレス緩和や心身のケアのための休養や相談環境の整備等）
<input type="checkbox"/>	その他（取組を記載してください）
<input type="checkbox"/>	特にしていない。

## 4. 避難生活について

ガイドライン関連ページ

p.34「19 避難所の開設・運営」

p.35「20 避難所の環境整備」

p.37「22 在宅避難・車中泊避難対策」

p.57「避難所チェックシート」

問10 令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に、避難所が開設されましたか？

<input type="radio"/> はい	⇒問10-1へ
<input type="radio"/> いいえ	⇒問11へ

問10-1 避難所の開設・運営にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（あてはまるもの全て☑）

<input type="checkbox"/>	「避難所チェックシート」を活用し、避難所の設置・運営を行った。
<input type="checkbox"/>	避難所の運営にあたる職員に「避難所チェックシート」の活用を周知した。
<input type="checkbox"/>	プライバシーの確保を行った。 （例：間仕切り・パーティション、授乳室、男女別更衣室、男女別休養スペースの設置等）
<input type="checkbox"/>	要配慮者への配慮を行った。 （例：通路・段差の解消、乳幼児のいる家庭用エリアの設置、介護・介助が必要な人のためのエリアの設置、キッズスペースの設置等）
<input type="checkbox"/>	女性の視点を踏まえたトイレ・入浴施設の設置を行った。 （例：安全で行きやすい場所への設置、女性用を男性用より多めに設置、多目的トイレの設置、安全で可能な限りバリアフリーに対応した入浴施設の設置等）
<input type="checkbox"/>	女性に対する暴力の防止・安全確保の取組を行った。 （例：性暴力・DV防止に関するポスター等の掲示、トイレ・更衣室・入浴設備の適切な場所への設置及び照明や防犯ブザーの確保、男女ペアによる巡回警備、女性相談員や女性専用相談窓口の設置）
<input type="checkbox"/>	避難所の運営体制に女性が参画するよう配慮した。 （例：管理責任者には女性と男性の両方を配置、自治的な運営組織の役員に女性が3割以上参画するよう配慮、運営組織に多様な立場の代表の参画を確保、女性用品（生理用品、下着等）は女性担当者が配布等）
<input type="checkbox"/>	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。 （例：意見箱の設置、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターによる巡回指導の実施、保育士、介護士、看護師、保健師など専門職員の配置、育児、介護、女性支援を行う民間団体との連携等）
<input type="checkbox"/>	その他（取組を記載してください）
<input type="checkbox"/>	特にしていない。

問10-2 在宅避難、車中泊避難を含む指定避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（あてはまるもの全て☑）

<input type="checkbox"/>	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。 （例：男女共同参画担当部局、男女共同参画センターによる巡回指導、保育士、介護士、看護師、保健師など専門職員の配置、育児、介護、女性支援を行う民間団体との連携等）
<input type="checkbox"/>	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った。
<input type="checkbox"/>	その他（取組を記載してください）
<input type="checkbox"/>	特にしていない。



## 5. 復旧・復興について

ガイドライン関連ページ

p.47「29 復興対策本部」

p.48「30 復興計画の作成・改定」

p.52「34 生活再建のための生業や就労の回復」

問11 令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？

<input type="radio"/> はい      ⇒問11-1へ
<input type="radio"/> いいえ

問11-1 復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（あてはまるもの全て☑）

<input type="checkbox"/>	復興対策本部の構成員に女性を配置した。
<input type="checkbox"/>	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。
<input type="checkbox"/>	その他      （取組を記載してください）
<input type="checkbox"/>	特にしていない。

問11-2 その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（あてはまるもの全て☑）

<input type="checkbox"/>	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。
<input type="checkbox"/>	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。
<input type="checkbox"/>	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。 （例：女性を対象とした職業訓練、子どもや介護を必要とする要配慮者等の一時預かり、就労相談の実施等）
<input type="checkbox"/>	その他      （取組を記載してください）
<input type="checkbox"/>	特にしていない。

質問は以上です。御協力ありがとうございました。